

第5章 すべての主体が参加する地域社会の形成

第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加により美しく快適な大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を新たに設置し、環境の世紀と言われる21世紀にふさわしい、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組んでいる。

第1項 自発的な活動の支援

1 ごみゼロおおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするため、ごみゼロおおいた作戦では、参加型の環境保全活動を実施するなど、各般の「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

(1) 121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消す



「音楽のタベ 昭和ロマン蔵キャンドルナイト」(豊後高田市)

などして省エネと地球温暖化対策に取り組む「121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)」を実施しており、平成19年度は企業・団体、市町村等を中心に2,136施設の参加登録があった。

豊後高田市「昭和の町」では、竹とうろうやペットボトルキャンドルの灯りの下で少年少女合唱団やギターの演奏を楽しむ「音楽のタベ～昭和ロマン蔵キャンドルナイト」が、佐伯市蒲江では、カンテラや特産の緋扇貝を使ったトーチで蒲江浦湾岸散策路を彩る「蒲江キャンドルナイト2007」が実施されるなど、県下各地で特色ある取組が展開された。



「蒲江キャンドルナイト2007」(佐伯市蒲江)

(2) 121万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として8月に県下全域を対象に美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに合わせて10月に観光地やイベント会



121万人県民一斉ごみゼロ大行動(大分市)

場を対象に美化活動等の実施を呼びかける「121万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。

平成19年度は環境美化の日を8月5日に設定し、美化活動の実施を呼びかけたところ県下で約21万人の県民が参加し、約350トンものごみが収集された。

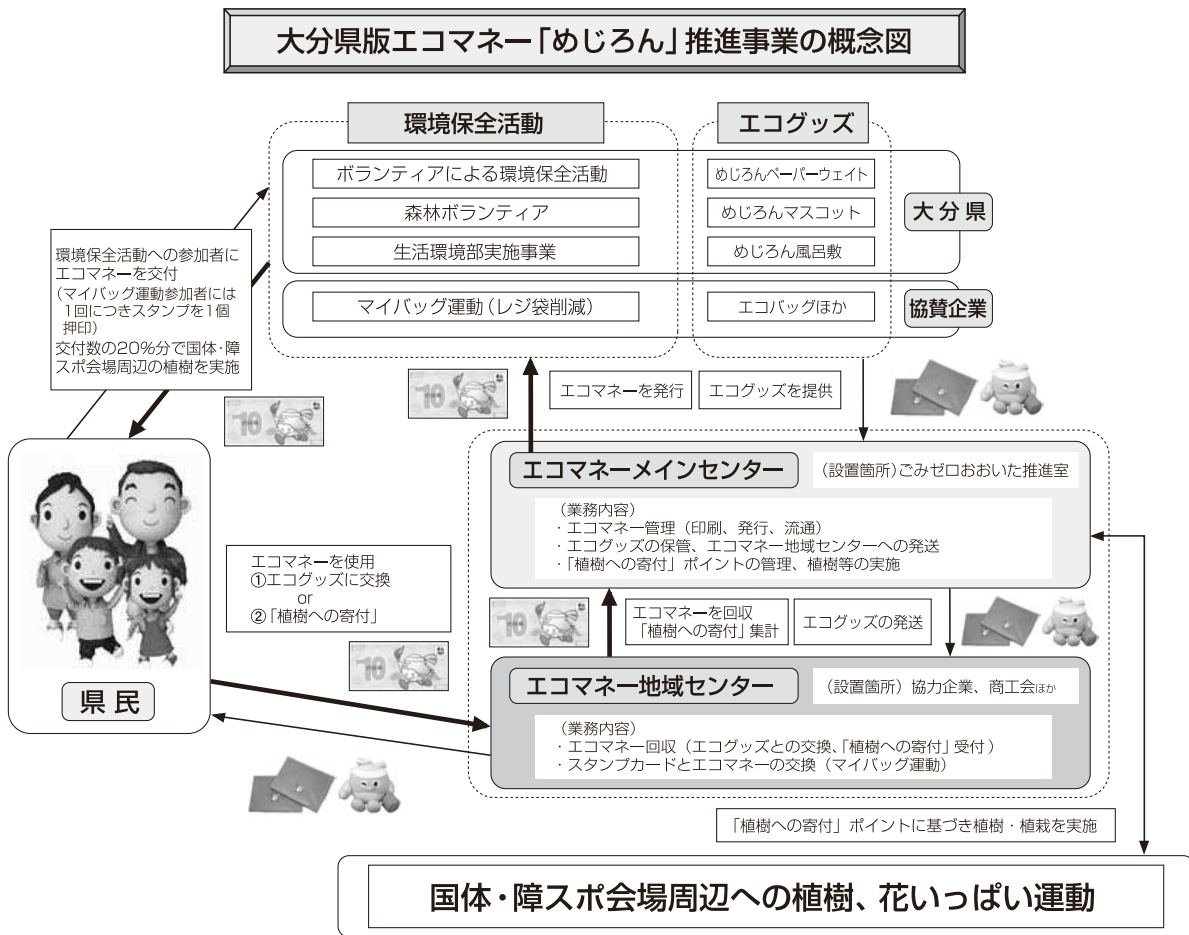
(3) 大分県版エコマネー「めじろん」

環境保全活動への県民総参加を促進するとともに、平成20年に本県で開催される第63回国民体育大会と第8回全国障害者スポーツ大会への参加気運を醸成するため、両大会のマスコットキャラクター「めじろん」を活用した『エコマネー「めじろん」』を平成18年

6月に導入した。

エコマネー「めじろん」は、ボランティアによる環境保全活動や下刈りなどの森林ボランティア活動、県内約300の協力店舗におけるマイバッグ運動の参加者らに交付され、協賛企業の協力を得て県内39箇所を設置した「エコマネー地域センター」でエコバッグや風呂敷などの「めじろんグッズ」に交換できるほか、両大会会場周辺における植樹への寄付として使用できることとしている。

平成20年10月まで実施されるこの取組は、学校・地域における環境学習の機会の拡充にもつながり、ごみゼロおおいた作戦の「顔」となることが期待されている。



(4) 四季折々キャンペーン

四季折々の風情を取り入れた省エネ・省資源型ライフスタイルに県民総参加で取り組む「四季折々キャンペーン」を展開している。

春にはアサガオやヘチマ等のツル性植物で窓際や壁面に「緑のカーテン」を育てる『エコ「花」ライフ』、夏には風呂の残り湯などの二次利用水を使って「打ち水」を行う『エコ「涼」ライフ』、秋には食材の使い切りや省エネ調理法などの「エコ・クッキング」に取り組む『エコ「食」ライフ』、冬には重ね着等により暖房の設定温度を抑制する『エコ「暖」ライフ』の実践を呼びかけている。



春「エコ花ライフ」～緑のカーテン（大分市）



夏「エコ涼ライフ」～打ち水（国東市安岐町）

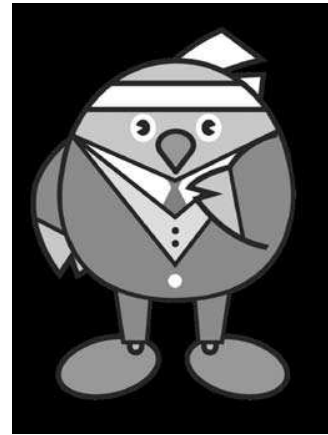
2 3R実践活動の支援

(1) ごみゼロおおい推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおい推進隊」に任命してその取組を支援している。



秋「エコ食ライフ」～エコ・クッキング（佐伯市蒲江）



冬「エコ暖ライフ」～重ね着

平成19年度には10団体を任命しており、それぞれのグループはテーマに沿って特色ある活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおい作戦」を積極的に展開している。（平成19年度ごみゼロおおい推進隊名簿は表1-1a）

(2) 先駆的3R実践活動等推進事業

循環型社会の形成に向け、ボランティア団体・NPOなど民間の非営利団体と市町村とが地域の課題解決に向けた連携を深め、適切な役割分担のもと一体となって推進する3Rの取り組みを支援することとし、平成18年度は、佐伯市、由布市の2地域で「地域3R協働推進支援事業」を実施した。（地域3R協働推進支援事業一覧は表1-1b）

また、イベントにおけるごみの減量化を推進し、循環型社会の形成に向けた意識の醸成を図ることをめざして、ごみ減量に取り組むイベントの募集、紹介を行っている。

平成18年度は、行政、NPO等で構成する「イベントごみ減量化研究会」を設置し、ごみ減量につながる積極的な取り組みを行うイベントの調査・研究を行い、「イベントごみ減量化マニュアル」を作成した。

すべての主体が参加する地域社会の形成

表1-1 a 平成19年度ごみゼロおおい推進隊名簿

番号	市町村	団体名	主な活動内容
1	宇佐市安心院町	真宗パンタカ	環境、自然にご縁を通じたごみゼロ啓発マイバッグ運動
2	大分市	NPOぼネットクラブ	中心市街地の活性化と美化活動NPO等の自立をめざしたネットワーク化国体に向けたおもてなし広場の提供
3	大分市	ガールスカウト大分地区会	「ごみゼロ」コーナー体験イベントの開催
4	大分市	曙台自治会	マイバッグ運動エコクッキング教室開催廃食油・生ごみリサイクル
5	大分市	大分市東部生活学校	レジ袋削減運動
6	大分市	府内学園冒険茸隊	シュレッタ裁断紙をキノコの菌床として再利用
7	由布市湯布院町	ちょぼらクラブ	ごみ減量・リサイクルのアイデア発表国体に向けた花植え
8	豊後大野市大野町	若者の生活向上委員会	竹マイ箸作成教室の開催
9	佐伯市	特定非営利活動法人 Lord.祝	商業施設と連携した花いっぱい運動資源ごみの回収イベントごみの減量
10	佐伯市	特定非営利活動法人 SAIKI SAVA CLUB	ビーチスポーツイベントの開催マイ水筒持参運動

表1-1 b 地域3R協働推進事業支援事業一覧

事業名	実施団体名	協働市町村名	概要
「命の循環づくり」 挟間プロジェクト	挟間生活学校「るぼ」	由布市	家庭や施設から排出される生ごみを回収、堆肥化して土に戻すことにより、そこから新たな生産を生み出すという「生ごみリサイクル循環システム(命の循環システム)」を構築した
イベントごみダイエツト 大作戦～イベントごみの 90%削減を目指して～	佐伯循環システム研究会	佐伯市	「豊後舟盛祭」において、イベントごみの減量化に実証的に取り組み、その成果を手引化して、地域への普及を図ることを通じて、ごみ減量に向けた地域の一体的な取組を促進した



挟間生活学校るぼ(由布市)



佐伯循環システム研究会(佐伯市)

3 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模にいたるまで様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民

ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組む意欲を増進する仕組みを構築する必要がある。

(1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、

地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしているとされてきた。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前はあったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

●「エコおおい推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおおい推進事業所」に登録している。これらの取組に関する情報はインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

平成18年12月末での登録数は1,005事業所となっており、「ごみゼロおおい作戦」の環境保全活動への参加も見られ、登録事業所での環境配慮の取組の和が広がりつつある。

なお、平成18年12月末の業種別登録状況、市町村別登録状況は表1-1cのとおりである。

表1-1c エコおおい推進事業所・市町村別登録数
(平成18年12月末現在)

市町村名	登録数	市町村名	登録数
大分市	433	杵築市	32
別府市	76	宇佐市	42
中津市	70	豊後大野市	57
日田市	35	由布市	15
佐伯市	28	国東市	70
臼杵市	51	姫島村	2
津久見市	25	日出町	14
竹田市	21	九重町	4
豊後高田市	16	玖珠町	14
		合計	1,005

●エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境配慮のプログラム。広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度であり、県内では5事業所（平成19年9月末現在）が認証・登録している。

(2) 家庭における自発的活動の促進

●「地球環境家族」の登録

家庭を対象にした取組の推進としては、平成17年3月から省エネルギーをはじめとした地球温暖化防止対策に取り組む「地球環境家族」の登録を開始し、登録家族には環境に関する情報提供を行っている。平成19年3月末現在の登録家族数は1,064家族となっている。



(3) 啓発活動の実施状況

環境問題は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から環境保全に向けた取組を主体的に推進するようになってはじめて解決しうるものである。そうした中、近年、環境問題に対する県民の関心も高まりを見せ、これまでの公害の防止や自然環境の保全といった観点から、安らぎや潤いのある快適な生活環境を創出するといった観点にその指向が向きつつあり、県下各地でNPO法人やボランティア団体が主導する各般の環境保全活動が盛んに行われているところである。

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全思想の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成18年度に県が実施した啓発活動の実施状況は表1-1dのとおりである。

すべての主体が参加する地域社会の形成

表1-1d 啓発活動の実施状況

(平成18年度・大分県実施)

行 事 名	所 管 課	実施年月日	場 所	内 容
平成18年環境月間 (6月5日環境の日)	生活環境企画課	6月1日 ～6月30日	県 下	詳細は表1-1e参照。
瀬戸内海環境保全月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県 下	期間中(社)瀬戸内海保全協会の作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県 下	期間中河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用パンフレットやポスターを市町村等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県 下	期間中海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布した。
自然に親しむ運動月間	景観自然室	7月21日 ～8月20日	県 下	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県 下	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、各種広報媒体により、道路愛護思想の高揚を図った。
生活排水きれい推進月間 (9月10日下水道の日) (10月1日浄化槽の日)	公園・生活排水課	9月10日 ～10月10日	県 下	「生活排水NPOサミット」の開催(10/7)、「台所用水切り袋」のお試しセットの配付による実践活動の呼びかけ、啓発ポスター・標語コンクールの開催、市町村と連携した各種「下水道の日」「浄化槽の日」の広報・啓発等により、生活排水対策による水環境保全思想の高揚を行った。
みどりのまちづくり推進月間	森との共生推進室	10月1日 ～10月31日	県 下	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活排水課	10月1日 ～10月31日	県 下	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第53回文化財保護協調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県 下	文化財愛護功労者表彰・文化財に関する講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動・児童生徒による文化財学習などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
地球温暖化防止月間	生活環境企画課	12月1日 ～12月31日	県 下	「冬季の省エネルギー対策」を広く呼びかけたほか、電気使用量の削減率を競うコンテスト形式の「チャレンジCO ₂ ダイエット事業」の表彰式を実施し、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図った。
省エネルギー月間	生活環境企画課	2月1日 ～2月28日	県 下	新聞、ラジオスポットでの広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にす意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生推進室	3月1日 ～3月31日	県 下	期間中県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞、宣伝等を掲げ緑化の普及の啓発を行った。

(4) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにするよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上に環境保全活動に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、

6月の1ヶ月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成18年の実施状況は表1-1eのとおりである。

表1-1e 平成18年度「環境の日」及び「環境月間」関連行事

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
1	チャレンジ!!地球環境家族	電気使用量の削減率による家族間競技を行った。 参加家族による節電の効果やアイデアを県民への省エネの普及啓発に活用した。	大分県	各家庭	6月23日までに登録(7月請求分から9月請求分まで)
2	ノーマイカーデー	第1、第3水曜日における県職員がノーマイカーデーに取り組んだ。	大分県	通勤途上	6月7日 6月21日
3	大分県版エコマネー「めじろん」の交付	美化活動やマイバッグ運動などの参加者にエコマネー「めじろん」を交付して、その取組を支援した。	大分県	県下全域	6月1日～
4	121万人夏の夜の大作戦—キャンドルナイト—キャンペーン	ごみゼロおおいた作戦の一環として、家庭や事業所にライトダウン・ライトオフを呼びかけ、省エネとCO ₂ 排出削減に取り組んだ。	大分県・ごみゼロおおいた作戦県民会議	県下全域	6月21日
5	クリーンアップ大分ごみゼロおおいたキャンペーン表彰式	県内の小・中・高校が実施する環境美化活動等の取組を奨励し、美しく快適な大分県づくりへの県民参加を促進するため10校を対象に表彰を行った。	ごみゼロおおいたクリーンアップキャンペーン実行委員会	—	6月28日
6	夏季エコスタイルキャンペーン	冷房時の適正温度の徹底(室内温度28度)と夏季の軽装勤務を推進した。	大分県・ごみゼロおおいた作戦県民会議	県下全域	6月1日～ 9月29日
7	四季折々キャンペーン:エコ花ライブ	ツル植物(アサガオ、へちま等)で「緑のカーテン」をつくり、夏季の省エネにつなげた。	大分県・ごみゼロおおいた作戦県民会議	県下全域	6月中
8	公害パトロール	事業場の環境保全対策等の確認調査	環境保全課	新日本製鐵(株)大分製鐵所・九州石油(株)大分精油所・王子板紙(株)大分工場・日鉱製錬(株)佐賀製錬所・昭和電工(株)大分事業所	6月14日 6月15日 6月22日 6月28日 7月12日
9	環境保全キャンペーン	別府駅前等の街頭で環境保全の呼びかけを行った。	別府県民保健福祉センター、国東保健所、大分県産業廃棄物処理業協会支部	別府市他	6月29日

すべての主体が参加する地域社会の形成

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
10	廃棄物パトロール	別府県民保健福祉センター(日出保健支所を含む)若しくは国東保健所管内で廃棄物の不適正処理防止のパトロールを行った。	別府県民保健福祉センター、国東保健所、大分県産業廃棄物処理業協会支部	別府市他	6月29日
11	環境保全キャンペーン	別府駅前等の街頭で環境保全の呼びかけを行った。	別府県民保健福祉センター、国東保健所、大分県産業廃棄物処理業協会支部	別府市他	6月29日
12	ごみゼロパトロール	産業廃棄物、一般廃棄物不法投棄防止パトロールを実施した。	別府県民保健福祉センター由布保健支所、由布市	由布市内	6月中
13	特定事業場排水監視	特定事業場の排水処理状況の立ち入り検査を行った。	別府県民保健福祉センター由布保健支所	由布市内	6月13日
14	廃棄物パトロール	別府県民保健福祉センター管内で廃棄物の不適正処理防止パトロールを行った。	別府県民保健福祉センター、大分県産業廃棄物処理業協会支部	別府市内	6月29日
15	環境パトロール	管内のばい煙発生施設、特定施設等に県、市合同で立入調査を行った。	佐伯市、佐伯県民保健福祉センター	佐伯市内8施設	6月6日 ～7日
16	庁舎周辺の美化活動	職員が昼休みに庁舎周辺の散乱ごみを拾い、美化活動を行った。	豊後大野県民保健福祉センター	庁舎周辺	6月1日
17	廃棄物監視パトロール	産業廃棄物及び一般廃棄物の不法投棄監視パトロールを行った。	日田玖珠県民保健福祉センター玖珠保健支所	九重町、玖珠町	6月2日 6月14日 6月20日 6月26日
18	庁舎周辺の美化活動	庁舎内、庁舎周囲のごみ拾い、草取り等の美化活動を行った。	日田玖珠県民保健福祉センター玖珠保健支所	庁舎周囲	6月1日
19	浄化槽維持管理調査	浄化槽の保守点検等維持管理状況の調査を実施した。	宇佐豊後高田県民保健福祉センター宇佐保健福祉部、(財)大分県環境管理協会中津支所	宇佐市	6月22日 6月28日 6月29日
20	「ごみゼロおいた作戦」の推進	毎月1日の清掃を「環境の日」(6月5日)に併せて行った。	宇佐豊後高田県民保健福祉センター宇佐保健福祉部	庁舎周辺	6月5日
21	廃棄物パトロール	不法投棄防止のためパトロールを実施し、今後の監視に役立てた。	宇佐豊後高田県民保健福祉センター宇佐保健福祉部	宇佐市	6月14日
22	121万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトーキャンペーン	キャンドルナイトキャンペーンに向け参加企業を多数募集するためチラシを作成し事業所に周知した。	宇佐豊後高田県民保健福祉センター宇佐保健福祉部	宇佐市	6月21日 まで
23	不法投棄防止合同パトロール結果報告会	県北3保健所管内で実施された合同パトロールの結果について検討した。	県産業廃棄物処理業協会県北支部	宇佐市	6月30日
24	県職員ごみゼロ一斉行動	庁舎周囲の清掃美化活動を行った。	宇佐豊後高田県民保健福祉センター豊後高田保健部	県総合庁舎周辺	6月1日
25	不法投棄防止合同パトロール	産業廃棄物及び一般廃棄物の不法投棄現場をパトロールしてその未然防止を図った。	宇佐豊後高田県民保健福祉センター豊後高田保健部	市内不法投棄箇所	6月7日
26	豊後竹田ー創作キャンドルナイト大作戦	廃食用油を利用した創作ろうそくを製作し、「夏至の日」に電気を消し、創作ろうそくを灯し、資源の再利用、省エネに関する関心を高めた。	竹田保健所 竹田市	竹田市内	6月中

すべての主体が参加する地域社会の形成

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
27	不法投棄防止パトロール	中津保健所管内の廃棄物不法投棄現場等巡回監視を行うと共に、広報車にて広報活動を行った。	中津保健所	中津市内	6月20日
28	環境の日及び環境月間の啓発活動	ポスター等の掲示を行った。	中津保健所	保健所内	6月中
29	一般公開	環境月間中、衛生環境研究センター内の施設を一般県民に公開した。	衛生環境研究センター	大分市高江西2丁目8番	6月1日～30日
30	小学生の体験学習	小学3年生を対象に、衛生環境研究センターを公開し、体験学習を指導するとともに、健康及び環境保全に対する理解と関心を高めた。 ①自動車の排気ガス測定 ②バックテストを用いたプールや川、飲み水等水の汚れの検査 ③各人の手形から培養した細菌の観察 ④食品添加物を用いたスライムの作成 ⑤電子顕微鏡による毛髪や昆虫の観察 ⑥大分県版エコマネー「めじろん」の交付(第1号)	衛生環境研究センター	大分市高江西2丁目8番	6月1日
31	ごみゼロ運動	「アイネス」入居ビル(NSビル)周辺のごみ拾い等を行った。	消費生活・男女共同参画プラザ	NSビル周辺	6月5日
32	ごみゼロおおいた・不法投棄監視パトロール	県下10地区で環境月間を通して毎週土・日曜日に山林や河川及び国・県・市道周辺の不法投棄監視パトロールを行い、不法投棄箇所の発見や啓蒙活動を行った。延べ120名/月(103社)の参加。(土木建築部として、当該活動に全面的に協力し、側面支援を行っている。)	(財)大分県建設業協会青年部会	県下10地区	6月3日 6月4日 6月10日 6月11日 6月17日 6月18日 6月24日 6月25日
33	豊の国情報ライブラリー職員一斉ごみゼロ大行動	毎月1日を三館合同の「豊の国情報ライブラリー職員一斉ごみゼロ大行動の日」と定めており、職員のボランティア活動により地域の環境美化に資することを目的として、朝8時から周辺のごみ拾い、草取り及びふき掃除等を実施している。	大分県立図書館 大分県公文書館 大分県立先哲史料館	図書館周辺	6月1日
34	NPO連携環境講座	NPO法人等各種団体の持つノウハウを活用し、NPO法人等と九重青少年の家が協働して、地域素材を活用した新しい学習機会を提供できるよう、モデル事業を実施し、県民の生涯学習に対する関心・意欲を高め、健康や生きがいづくりに資する。	大分県九重青少年の家	大分県九重青少年の家	6月17日 6月18日

4 自発的な環境保全活動を支える人材・団体等との連携・協力

地域住民のよりよい地域環境をつくっていかうとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協働する必要がある。

県では環境保全活動に取り組むNPOとの協働を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその実践を促進するため、学校や地域団体に**環境教育アドバイザー**を派遣している。

第2項 県、市町村の率先行動の推進

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重

要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、地球温暖化対策実行計画の策定、**グリーン購入**の推進など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村がISO14001の認証を取得し、その的確な運用により環境配慮の取組を促進し、その取組を通して得たノウハウなどを地元の事業所や住民に積極的に提供することにより、地域の環境保全活動の普及促進が図られることを目的として、市町村の認証取得の支援を行っている。

第2節 環境教育・学習の推進

第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面するさまざまな環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」の第4章では、環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げている。

また、国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」を平成15年7月に制定し、同

年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

大分県新環境教育・学習基本方針は、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「①県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「②学校、地域社会、職場など、多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「③美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

2 多様な学習の機会の提供

(1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会などにおける講師として**環境教育アドバイザー**

を派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPO法人での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者55名と1団体を委嘱している。平成18年度は61団体に派遣し、延べ5,099名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成18年度には58クラブ1,125名が自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

(3) おおいた環境学習サイト「きらりんネット」

インターネットを活用し、環境学習の教材や環境情報を広く提供するために、平成19年3月におおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設した。大分県新環境基本計画に基づいた学習教材を、子ども向けと一般向けの2種類準備し、本県の環境に関する体系的な学習ができる教材となっている。

アドレス <https://www.oita-kirarin.net/>

(4) 次代を担うエコキッズ育成事業
(森林環境税活用事業)

平成18年度から、環境に対する意識の高い人材を育成するため、NPO団体に委託して、次代を担う子どもたちを対象として、地球温暖化問題や二酸化炭素の吸収源である森林の機能について学ぶための体験型プログラムを実施した。

18年度の事業概要は次のとおりである。

事業委託先	NPO法人Lord・祝
実施場所	2箇所(各1泊2日) 日田市大山、佐伯市大入島
参加者数等	子ども:147名、大人:37名 合計:184名

第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

1 学校における環境教育・学習の推進

学校における環境教育・学習は、幼稚園から高等学校までの教育活動を通じて、環境や環境問題に関心・意欲を持つといった基礎的なこと

から、人間の活動と環境との関わりについて、総合的な理解と認識の上に立った環境への責任のある行動がとれる態度を身につけることまでを目指している。各学校では、教科や総合的な学習の時間等において創意工夫された環境教育・学習を進めている。「小・中・高連携による環境教育推進事業」においては、小・中・高等学校の連携による体験活動や児童生徒の発達段階に応じた学習を深めるための実践研究を行っている。その成果を広く紹介する成果発表会や各学校において体系的な環境教育・学習を推進するための指導計画作成についての研修会を実施した。

また、環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持つとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人一人の感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

2 地域社会における環境教育・学習の推進

県立生涯教育センターにおいては、平成16年度から開設された「おおいた県民アカデミア大学」において、「地域学～おおいたの自然講座」「現代学～暮らし向上講座～」等の講座の中で環境学習の機会を提供している。

県立九重青少年の家においては、平成17年度から小学校4・5・6年生を対象として、筑後川の水質検査や水生生物調査等の体験活動を通して水資源保全に対する興味関心を高める「くじゅう・エコキッズ」を実施している。さらに平成18年度からは、森林環境学習の指導者の養成と大分の優れた自然を活用した森林環境に関わる体験プログラムの開発を目的とした「森林環境学習指導者養成事業」を実施している。

また、県立香々地青少年の家では、異年齢集団の少年たちが生活体験・自然体験を通して、豊かな心とたくましい体を育むとともに、自然愛護の心を育てる「香々地の自然に挑む少年のつどい」を実施している。

市町村教育委員会においては、公民館等で開催する学級・講座の中で地域の環境問題をテーマにした内容を取り上げるなど環境学習の機会を提供している。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会によるゴミ減量と資源リサイクル運動の推進や「青果物トレー廃止

追跡調査」の実施、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島クリーン作戦」、地域婦人団体連合会が研修している「4R活動（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の推進」など、地域に密着した活動や環境学習に取り組んでいる。

3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、従業員に対する環境教育が必要となるISO9000・

14000シリーズを導入しようとする事業所に、中小企業支援アドバイザー派遣制度に基づくISOアドバイザーの派遣や、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づく研修講師等の派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいた推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。